台風等による注意報・警報発令時の対処について

山口県立宇部商業高等学校

<table>
<tr><th colspan="2">発　令</th><th>授　業</th><th>登校前発令</th><th>登校後発令</th></tr>
<tr><td rowspan="2">注
意
報</td><td>大　雨
洪　水
強　風
大　雪</td><td>平常授業</td><td>① 今後の気象情報や地域の実情等を家族と相談し、安全に登下校できることを確認した上で登校する。
② 安全に登校することが心配される場合は、学校に連絡し、自宅で待機するか状況を見て登校する。
③ 公共交通機関利用者は、交通機関不通の場合は、自宅待機する（学校へ連絡）。
午前１１時までに開通したら登校する。</td><td>① 気象状況や地域の実情に応じ、下校させることもある。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">警
報</td><td>暴　風
暴風雪</td><td>授業中止</td><td>① 翌日、警報発令が予測されるときには、終礼までに決定する。
② 月曜（休日明け）に警報発令が予測されるときには、前日午後６時までに判断する。
※上記の判断は、原則として下記基準による。
《判断基準》
Ⅰ　台風接近中
１．翌日の午前中に警報発令が予測される場合→休校
Ⅱ　台風通過中
１．午前７時又は家を出る時間に警報発令中→自宅待機
２．午前１０時までに解除された場合→第５限から授業を実施
３．午前１０時を過ぎても解除されない場合→休校

ただし、気象情報や地域の実情等を家族と相談し、安全に登下校できることを確認した上で登校する。安全に登下校することが心配される場合は学校に連絡し、自宅で待機するか、状況を見て登校する。</td><td>① 安全を確認した後、下校させる。
【確認事項】
・交通、道路情報の確認
・集団下校者の確認
・自転車通学生の安全確認
・下校途中で帰宅不能になった場合の対処方法

② 安全に下校することが困難な生徒については、保護者と連絡をとり、適切な処置をする。
【確認事項】
・保護者の引き取りの可否</td></tr>
<tr><td>大　雨
洪　水
大　雪</td><td>平常授業</td><td>① 今後の気象情報や地域の実情等を家族と相談　し、安全に登下校できることを確認した上で登校する。
② 安全に登校することが心配される場合は、学校に連絡し、自宅で待機するか、状況を見て登校する。
③ 公共交通機関利用者は、交通機関不通の場合は、自宅待機する（学校へ連絡）。
午前１１時までに開通したら登校する。</td><td>① 気象状況や地域の実情に応じ、下校させることもある。</td></tr>
<tr><td colspan="2">備　　考</td><td colspan="3">・「記録的短時間大雨情報」・「土砂災害警戒情報」が発令された場合、登校前・登校後の対応は、上記に準じて取り扱う。
・学校としての判断は、下関気象台が発表する「注意報・警報」の山口県西部地区を基準とする。
・登校時、通常利用する交通機関が「不通」の場合は、出席停止等の特別措置を認める。</td></tr>
</table>